

第9回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会（建設部会）議事録（要旨）

会議名	第9回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会（建設部会）
日時	平成18年11月30日（木）午後3時00分～午後4時50分
場所	杉並第五小学校 多目的室
出席者	統合協議会建設部会委員20名（委員8名欠席）
事務局	9名（学校適正配置担当部長、学校適正配置担当課長、学校適正配置担当係長、校舎改築担当係長、営繕係長、担当職員4名）、設計事務所2名
傍聴者	5名
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 統合新校周辺環境について 3 南池袋小学校視察について 4 基本方針柱立て（案）について 5 質疑応答 6 事務局からの連絡事項 7 閉会
資料	<p>資料1 杉五・若杉統合新校周辺環境資料</p> <p>資料2 南池袋小学校視察を踏まえて</p> <p>資料3 杉五・若杉統合新校改築基本方針柱立て（案）</p>

1 開会

2 統合新校周辺環境について

[資料1：杉五・若杉統合新校周辺環境資料] 設計事務所説明

<委員>

資料に池畔亭が見当たらないのですが。

<学校適正配置担当課長>

前回の建設部会ではない統合協議会で池畔亭の図面を出させていただきまして、ご説明を行ったところでございます。確かに本日の資料からは抜けておりますが、この街の中心部分に5,000㎡ぐらいの公園ができるということでは、相当子どもたちにもよい影響が出ると考えます。

公園整備は3月末を目途に工事中です。公園の中に若干の資料展示室と防災倉庫をつくる予定です。

<部会長>

池畔亭の敷地には水源がありまして、樹林もあり、今までは立ち入れなかった場所ですが、私たちに身近なものになってくるということで、そういったことも重要になってくると思います。

<学識経験者>

資料の杉並区の緑被率の推移というところを見ると、杉並区の緑被率は上がっていますが、別の自治体のみどりの基本計画を担当した際、近年、まちの中の樹林地がどんどん伐採されているのに、みどりの実態調査では、緑被率があがっていた事例がありました。

原因は、近年のGISや航空写真の精度の向上により、アナログ作業で緑地を拾っていた時よりも、小さな面積まで緑地を拾えるようになったため、結果として緑被率がアップしてしまったということがありました。そういったことがあることを申し上げておきます。

<杉並第五小校長>

二高通りと八幡通りの交通量のデータがあればと思います。また、音の問題についてはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

<学校適正配置担当課長>

交通量の実態調査は区で行っておりますので、調べさせていただいて次回にご報告できればと思います。

音の問題は確かにございます。通り側にどういう風に教室を配置するか、そういったことにつきましても交通量の実態とあわせて考えていく必要があると思います。

高井戸小学校は現在改築中ですが、環状八号線に面した既存校舎の部分はほとんど残しております。それにより、奥の方の校舎への音をブロックしています。そういった方法もございません。

先程設計事務所からも説明がございましたが、この天沼地域は非常に住宅の密集しているところが多い地域になります。地域特性としては、延焼の可能性が高いということがあり、大震災などで火災が起きた時にはかなり延焼することが考えられます。そういう意味では、本日の資料「周辺環境マップ4」というところを見ていただけますでしょうか。

延焼遮断帯というのは、耐火性の高い建物を道路側にもってくることで、大火が起きた時に、そこで延焼を食い止めるという部分になります。そういったこともこの敷地には求められておりますので、校舎のレイアウトを考えていく上で必要な概念の一つとなってくると考えます。

<杉並第五小校長>

一点お聞きしたいことがあります。区政への要望を見ておりますと、現在、移転改築を進めている荻窪小学校について、かなり音に関する要望が出ているようですが、そういった音についての区の考え方をお聞かせ願えますでしょうか。

<学校適正配置担当課長>

現在荻窪小学校は実施設計を行っております。既存の荻窪小学校は校庭が1,400㎡程度しかございません。杉並第五小の3分の2ぐらいです。近くに11,000㎡程の土地がございまして、そこを買収したのですが、買収には10年程かかりました。その間に住宅、マンション等が周りに建ちまして、様々なご意見、ご要望をいただいておりますところです。

たとえば杉並第五小であれば80年、改築しております高井戸小学校では130年の歴史がありまして、昔から学校があるところについては周りの方もある程度のご理解を下さっているところですが、荻窪小学校移転改築の場合は今まで何もなかったところに学校が建つということで、音に関することですか、多くのご意見をいただいているところです。

そういった意味では、荻窪小学校の場合は北側を15m程離して、植栽帯を設けております。周辺はぐるりと植栽帯で取り囲んでいて、子どもたちの視線を遮るほか、距離を離すことによ

り、距離減衰といひまして、音は段々落ちてきます。そういったことで対応しており、このよ
うな考えをお話をしておりますが、なかなか厳しいご意見をいただいております。

また、ガラスブロックという厚い素材を使用したり、窓の形を滑り出しの形にして子どもた
ちの視線を遮るなどの工夫も行いながら近隣の方にご説明をしているところがございますが、
やはりこういった何もないところに学校が移転するのと、昔から学校があるところでは受け止
め方も人それぞれ違って来るものと考えます。

<委員>

今日の資料の「周辺地域調査 3」に、「杉並第五小学校の通学路、日大通りへの抜け道とし
て、車の往来が多い」とありますが、たとえばここが制限速度30キロであるとして、これを
統合にあたって児童の通行が増えることから20キロ制限にする、というようなことは可能で
すか。

<学校適正配置担当課長>

建設部会ではない統合協議会で、通学路についての検討を行っておりますが、横断歩道やカ
ーブミラーを新たに設置してほしいというご要望も出ています。そのあたりのご要望は、一括
して今後、警察と協議してしなければなりません、公安委員会の権限になりますので、協議
会で出されたご意見はお伝えしますが、それが成るかどうかは公安委員会との協議によります。

<部会長>

それでは、この辺りで次の資料の説明を事務局からお願いいたします。

3 南池袋小学校視察について

[資料2：南池袋小学校視察を踏まえて] 学校適正配置担当係長説明

<学校適正配置担当課長>

前回、委員から「太陽光発電の蓄電はできるのか。」といったご質問をいただきました。そこ
で、豊島区の教育委員会に問い合わせをいたしました。地下にありましたのは自家発電装置で、
軽油を入れて発電するもので、屋上の太陽光発電から蓄電などをするものではないとのことで
した。これは災害時の停電の対策として設置しているものです。

<委員>

自家発電の容量はどのぐらいなのでしょう。

<学校適正配置担当課長>

最低限電灯をつけるだけでも、かなりの設備機器になります。全館電灯をつけるような大型の自家発電装置になりますと、4,000万～5,000万円かかります。小型のもので部分的に電灯をつけるだけでも1,000万円ぐらいかかりますので、あまり大きなものではなく、最低限の装置を入れているかと考えます。

<部会長>

蓄電は、「本当にそれがあつたらどんなにいいだろう」と皆が思っている技術で、大手研究所で研究もされていますが、技術的にはまだ難しいと聞いております。

それでは、次の資料の説明をお願いいたします。

4 基本方針柱立て（案）について

[資料3：杉五・若杉統合新校改築基本方針柱立て（案）] 校舎改築担当職員説明

<若杉小校長>

この基本方針柱立てですが、私ども学校でいくつか挙げました意見と、これまでの協議会での意見をかなり踏まえた形でまとめていただいていると感じました。

教育内容について、これからはこういった部分が必要になってくるということを総括的にまとめていただいておりますので、内容的な部分でしたら、まさにここに示されているとおりに思います。

<学識経験者>

この基本方針柱立てというのは、これが基本方針になるのでしょうか。

<学校適正配置担当課長>

基本的な考え方、コンセプトと受け止めています。大きくは4本の柱を立てて、以下その説明を加えているという内容になっております。これらが相まってこの学校をこんな風につくっていきたいというものになります。

<学識経験者>

柱立ての資料の2ページ以降を見ていただきますと、これまでの皆様の意見が整理されてこういった柱立てが出てきたということで、納得のいくような形になるかと思えます。

しかし、周辺の状況や、防災や、杉並区の基本方針などと、この柱立てがどう結びつくかとか、一見すると、この基本方針柱立ては非の打ち所のないように思えますが、他の街の他の学校でも使えてしまうようなものではないか、他の学校にはない、この学校独自の特徴、問題点を反映させて柱立てにはならないだろうかと思えます。

そういった視点から皆さんにご意見をお出しいただきたいと思えます。

5 質疑応答

<部会長>

ここならでは、ということはいくつもあると思うのですが、皆さん実際にこの地域で生活しておられて、実際の生活体験の中から、そういったことがあればぜひお話しいただければと思えます。

たとえば、これまでも出ておりましたが、敷地は決して広くないです。このことは計画に大きく関わってくると思えます。

また、ここは都内でもトップクラスの木造住宅密集地域になります。そういった条件を前向きに解決していくことが計画の中で重要になってくると私は思えます。そういったご意見がございましたら、皆様おっしゃっていただきたいと思えます。

<委員>

敷地が広くないということに関連して申し上げます。

柱立ての1の中にオープンスペースを整備するとあります。今まで資料を見た中ではオープンスペースというのは普通教室の半分ぐらいの面積になっています。また柱立ての2には多目的に使える様々なスペースを整備するとあります。オープンスペースを整備した上で、さらに多目的に使える部屋を多くつくるということは果たして可能なのかという疑問があります。

私は、オープンスペースの学校を2校見学させていただいて、どうも落ち着かない印象を受けました。もっと落ち着いた環境で子どもたちに勉強してほしいと思えます。南池袋小学校では床に寝転んで子どもたちが模造紙を使って資料を作っていましたが、本当はああいった作業は机に座って行うものだと思います。

ですからそういうことをする多目的室というものを多くつくる、オープンスペースの分の面積もそこにあてて多目的室を多くつくって、そこでそういった作業を行えばよいと思います。そこには冷房を入れていただければ、多目的室は人気がでて皆さんそこに集まってくると思います。また、地域にも開かれた部屋になりますので、そういったことも考えると冷房のついた多目的室を多くつくるのがよいかと思います。

<委員>

私はオープンスペース自体はあってもよいかと思います。ただ、学年単位でオープンスペースをつくってほしいと思います。他の学年が入ってくるようになると秩序が保てないかと思えます。

さらにうるさい場合にはパネルなどで空間を閉じられるようにしておいてほしいと思います。

また、寝そべって作業をしているのは私も嫌だなと感じました。あれは自分が小さい頃であれば考えられないですね。だらしがないと思います。基本的にはオープンスペースに机を置いて、まわりにいすを置いて、手を伸ばして書くとか、そういった形にしてもらえればと思います。

オープンスペースは学年ごとで遮断していただき、上野先生がおっしゃったように音が反射する部分には吸音材をはるなどの対策をしていただければよいかと考えます。

それから、冷房に関しましては私はつけるべきであると思います。35℃というのは百葉箱の温度であって、校庭などは40℃近いと思います。

東京都は緑化をしながらも冷房は入れようという方針になったと新聞には載っておりました。

緑化とは別に、冷房の導入も進めていただくということを強く申し上げます。

一度完全に校舎を建ててしまうと、新たに冷房を入れるのは非常に困難な作業になると思います。100年先まで考えた場合には、運用面でできるだけ使わないとかそういった方針はともかくとして、今、冷房を設備として入れておくべきだと考えます。

<委員>

この基本方針柱立ては、非常に盛りだくさんで、いいことづくめですね。よって、これが全て実現できるなら非常に良いと思います。

ただ、本当に全て実現できるのでしょうか。もう少し絞っていく段階ではないかと思えます。

6,600㎡という敷地面積はもう変えられないわけですから、諸室も充実させ、運動上場も広く、などの理想を追い求めるのではなく、私たちはそこに向かって実現できることを絞っていく段階であると思います。

<部会長>

ありがとうございました。冷房問題につきましては、以前から頻繁に意見が出されていますが、ここで私自身の意見を述べさせていただけないでしょうか。

<委員>

お願いします。

<部会長>

私はクーラーによる解決は二流の解決だと考えています。一流の解決があるということです。ポイントは三点あります。一つ目は、税金で建て、運営する学校ですから、他の学校よりも過大に運営費用を使うということは望んではいけないと思いますので、まず、経済的に成り立つことだと思います。二つ目は、子どもの学習環境が今まで以上によくなること、三つ目は地球環境にやさしいということだと思います。

クーラーというのは確かに便利な設備です。しかし、今のクーラーですと、室外機をどこかに置かなければならず、その室外機から外に熱が放出されることになります。それが非常に広い敷地ですと、あまり周辺にも迷惑がかからないかもしれませんが、密集した都市の中で皆が同じことをやっていくのがよいかとといいますと、それであれば水冷の方式などで冷やしていればよいのではないかと考えます。

また、子どもたちが先天的に持っている能力を摘んでしまっではいけないのではないかとということがあります。武蔵工業大学の宿谷昌則教授は次のような実験しました。クーラーが好きで、いつもクーラーを使っている人と、クーラーをほとんど使わずに生活している人で、ある環境の部屋に入ってもらって、段々温度を上げていった時に体温はどうなっていくかということのをサーモカメラで写すという実験です。

その結果、日頃クーラーに頼り切っている人は自分で上手に汗をかいて、体温を調節するという機能が劣っていて、どんどん体温が上がっていきました。クーラーを普段使わない人は自分で上手に汗をかいて、自分自身を冷やす能力を持っているので、クーラーを使っている人よりも大分温度差がありました。

発育過程にある小学生に人工的な環境を与え続けると、元々持っていた能力を落としてしまうこととなります。そういうことを極力少なくして、何種類もの自然のエネルギーをフル活用して、教室の環境を整えるということが可能です。

クーラーをつけるつけないに関わらず、冬でも夏でも、1時間に0.5回、2時間に1回(部屋の容積と同量)、換気が必要です。その動いている空気に対して、やや低い温度、やや高い温

度を夏冬それぞれ乗せることで、換気をしながら快適性を高めるといったことができます。それを自然エネルギーを何種類も活用することで作り出します。

そういったことをすると、建設コストは5%ぐらい上がります。しかし、自然エネルギーを利用しているので、10年、20年で初期費用を回収し、経済的にも得になるといったことが言えます。ぜひ、快適環境を新しい視点でつくっていただけたらと思います。

クーラーに使うエネルギーというのは暖房に使うエネルギーの10分の1ぐらいです。今、この部屋の暖房も子どもにとってはよろしくありません。速すぎるスピードで暖気が回りますので、教室空間の中に目に見えない粉塵が舞います。子どもたちの中には、化学物質に過敏だったり、粉塵が舞うことによって健康に障害が起きたりする子どももいますので、そういった子どもには特にそういう環境は好ましくありません。

また、対流に頼る暖房は暖かい空気が上へ上へ行きますので、頭がボーっとして、良い学習環境とは考えられません。

それらのことを考え合わせますと、私は単純にクーラーzを入れることが正解ではなく、他にも答えはあると考えます。

<学校適正配置担当課長>

これは、方南小、高井戸小、荻窪小、松溪中でも非常に大きな論点となっております。協議会の収め方は、非常に強い要望があったということを明記して区長に伝える、という形にさせていただいております。

今、部会長から、子どもたちの健康面も考え、いろいろな仕組みに挑戦するべきではないかというお話もありましたが、そういった強い懸念が協議会の中であったということを中心にまとめていきたいと考えております。

<部会長>

今日の基本方針柱立ての中に一箇所加筆していただきたい部分があります。「断熱性能」という部分がございますが、「蓄熱」という言葉を追加していただきたいと思います。これまでの日本の住宅で欠けておりますのは蓄熱性能です。熱を蓄えるという性質ですが、現在のようにエネルギーを大切に使わなければならないという時代に入ってきますと、いろいろな工夫をしなければならなくなります。

ヨーロッパなどの寒い地域ですと、蓄熱性能は当然にあるのですが、繰り返し繰り返し温めていくと、熱が段々家に溜まってきて、エネルギー消費を抑えられたりします。

もう一つは体感温度ということがあります。たとえば暖房の設定温度を22℃に設定したと

しても環境によって体感温度が大きく異なってきます。断熱性能のよい部屋と断熱性能の悪い部屋では、やはり後者の方が寒く感じるようになります。

人間の体感温度というのは、空気の温度と、床、壁、天井から出てくる熱を平均したものを足して2で割ったぐらいと言われていています。ですから建物の断熱性能によって、体感温度としてはかなり差が出てきます。そういった差が学習環境にもかなり影響しますので、総合的に考えて、建物の設計を行うことが重要であると考えます。

<委員>

以前から冷房の話は出ていますが、そういった自然エネルギーを活用したものなどでも、コスト的に見て実用が可能なのであれば、もちろんそういったものでもよいということなんだろうと思います。そういった情報がないために、結局冷房をつけてほしいという話になってしまうのですが、どうしても冷房にこだわっているわけではないということです。

環境を考えて自然エネルギーを活用するとか、子どもたちの体温調節ができなくなってしまうという話も、私たちは十分承知です。

実際には今、子どもたちは自然エネルギーによって冷やすなどの手段が全くない状況で勉強しています。また、学校だけがそういった手法を取り入れても、家庭や公共の場は冷房がついていることを考えますと、子どもの体づくりについて万全の体制をとるということは難しいと考えます。現状のこの暑さというのは想像以上のものです。体温調節ができるできないということももちろんありますが、そこにいるだけで頭が働かないという現状があれば、どうしても他の方法がなければ、冷房を入れてもらいたいという気持ちに保護者はなってしまうと考えます。

最初の方にもそういったお話があったと思いますが、環境に配慮したコスト的にもよい方法が出てくる際には専門的な情報の提供をしていただきながら、今、この協議会の段階では何を入れる入れないとか決定しなくてもよいと思いますし、基本的にこういったものをコンセプトとして学校をつくっていくのかといった部分について重点的に議論していくものだと思います。

ですから、ここに基本方針の柱立てが1～4までありますが、この中からこの地域の特色が出せる部分があれば、その中から拾い出す、または、この中の項目のどれかを中心に据え、考えていただくか、何か現実に向けたものにしていくということが必要だと感じますので、冷房をつけるつけないだとか、暑さ対策寒さ対策だとかの議論に終始するのではなくて、全体を話し合うことが重要だと考えます。

<部会長>

ありがとうございました。おそらく、事務局からも新しい情報を検討しながら今後紹介するというお話をいただいておりますので、全体の項目の中でどこに重点をおいていくかを議論することが重要なことだと考えますので、ご意見をおっしゃっていただければと思います。

<委員>

若杉小の児童は単学級で過ごしてきたので、学年の他の学級と合同で何かを行うということをしてこなかったのですが、そういった学年合同で行う授業などは年にどのぐらいの頻度であるのでしょうか。

<杉五小校長>

合同でできるスペースがあれば行う、なければ行わないということもありますので、具体的に学年合同で行う授業がどのぐらいかを数値で出すのは難しいです。

<委員>

オープンスペースを現状持っている学校について、現状でどのぐらい使われているかというのがお聞きできればよいと思いますが。

<杉五小校長>

次回までにどういった用途でどのぐらい使われているか出せればと思います。

<学校適正配置担当課長>

このスペースはこういったものかと理解をしながら、どこを削ったりどこを拡げたり、最低限これは必要だということをおまとめいただいて、それを軸に図面を描いていきたいというのが私どもの仕事でございます。そういう意味では、この1～4の柱立ての中で、先程ご意見ございましたように、あれもこれも全て入れるのは無理ではないかというご指摘はごもっともでございますが、たとえば家庭科室はランチルームと兼ねてつくっていたりします。現在改築校の方南小と高井戸小でもそのようにつくっております。確かに部屋の数からいくと2倍も3倍もの校舎になりそうですが、多目的であったり、少人数であったり、みんなで集まる場など、かなりフレキシブルに工夫しながらつくっていききたいと私どもは考えております。

今は項目の言葉だけでございますので、最低限これからの教育はこちらの方へ重点的にやっ
ていこうというところを皆様にお出しいただいて、それを基に私どもは作業を進めてまいりた

いと考えております。

そういう中でこの1～4の中で、たとえば3の安全な学校づくりについてなどは、これは必要最低限のことですので、1や2について、特に皆様に議論していただければと考えております。

<委員>

オープンスペースにするには分厚い校舎にしなければならないと思うのですが、そうするとやはり暑さ寒さの分布ができてしまうと思います。今若杉小では夏でも子どもによっては扇風機の風が寒くて、カーディガンを持っていっている子もいます。

また、6, 600㎡の敷地の中にどういう建物が建つのかということがわからないと、私たちが望むものがこの校舎に入るのか入らないのかというのが具体的にわからないので、この敷地の中にどのぐらいの校舎が建てられるのかを具体的に示していただいた方が、考えやすいかなと思います。

<委員>

第4回の資料に学校の面積表がありましたが、これによると、だいたい統合新校は14学級ぐらいの設備がとれると考えてよろしいですか。

<学校適正配置担当課長>

現在の児童の数からいきますと、統合した時は12学級程度と説明会等で申し上げてまいりましたが、校舎が新しくなりますと、隣接の学校から児童が流れてくる傾向があります。基本的には12学級で、場合によってそれを超える学級数になった時などは、会議室を転用するなどして対応したいと考えております。

<委員>

12学級には心身障害学級も含まれているのですか。

<学校適正配置担当課長>

普通学級が12学級で、心身障害学級はそれとは別にあります。

<学校適正配置担当部長>

グラウンドの広さについて、これまであまり意見が出ていませんが、何かございますか。

<委員>

グラウンドは最低限、現若杉小ぐらいの大きさはほしいです。

<委員>

やはり直線コース最低50mはほしいです。何十年と子どもが使う運動場になるわけですから、広さは確保したいと考えます。

この学校は地域に支えられる学校になりますし、地域は学校を支えるのが当然です。学問向上、体力の向上の場として、基本方針柱立ての1, 2のような様々なスペース、設備の整備や、広い校庭をまず第一に確保していただきたいと考えます。

<委員>

私は3番の地域に支えられる学校という部分を重視してほしいということを、地域住民の一人として申し上げます。特に3の(3)の防災に関する部分について、天沼地区は防災まちづくりの総理大臣賞をいただいた所ですから、災害に強いまちづくりを行っていただかなければ困ります。

<学識経験者>

少し気になったのでお話をさせていただきます。今回の基本方針柱立てという資料は、今までの皆さんの意見を取りまとめたものとしては、大変よろしいと思いますが、取りまとめをしただけであって、何も調整していない資料だと思います。全て並列で併記されているだけで、全部やろうとしてもできないですし、全部やったとしても玉虫色の特徴のない学校になると思います。ですからこれは基本方針にはならないと思います。

この柱立ての1~4ですが、この4つのどれかがもし欠けていたら、おそらくそれは学校ではないと思います。

今日前半に意見が出づらかったのは、この柱立ては皆さんからの意見をまとめたものであるので皆さん特に異論はないからだと思います。

また、課題が共有化されていないと思います。冷房やグラウンドの問題については共有化されていて、議論もよくされています。しかし、たとえば先程意見が出されました学校の行事と多目的スペースの関係や、私が以前の協議会でお話した造園の話の中で「学校の教育プログラムと連携して造園計画を立てなければ意味がない。」と申し上げましたことなど、学校の教育プログラムと連携しない部屋、設備があっても意味がありません。

それから、柱立てに地域のランドマークと書いてありますが、地域の行事や活動が現在どの

ようにとりまとめられているのか、どこに課題があるのかを検討する必要があります。

課題というのは必ずしも悪いことばかりではなくて、たとえば、今すぐいいことを100年間続けていきたい、ということもあるかもしれません。そういったことをあぶり出していくのが課題の整理になると思います。課題というのはおそらく3～7つぐらいに分類されると思います。

そうすると、みんなでその課題はどうしたらよいだろうと考えることになると思います。その時に出てくる方針がおそらく3本柱などになるかもしれません。たとえばコストを安くしなければならぬだとか、地球環境にやさしくしなければならぬだとか、その辺はまた皆さんが考えるでしょうけれど。

今日出された基本方針の柱立ては学校としては当然であり、先程の空調やグラウンドの問題など、課題をどんどん出していただくことを事務局にお願いしたいことと、設計事務所の方には、また、最新の資料をどんどん出していただきたいと思います。

<部会長>

おっしゃるとおり今日の基本方針柱立ては今まで私たちが出した意見をとりまとめたものですので、特に異論はないのですが、もし皆さんから見て何かここが違うのではないかというような所がありましたら、直接事務局の方におっしゃっていただいて、事務局でとりまとめていただきたいと思います。

これはできあがってきた基本方針ということで、これは統合新校のベースで、さらに統合新校として何をやりたいかということは別立てでつくってもよいかと思いますが、いかがでしょうか。このベースの中で特に取り上げていただきたいことなどを委員の皆さんからアンケートでとるなどしてまとめていただくということも一案かと思いますが、ご検討いただけますでしょうか。

<委員>

少し、具体的な方向性がさらにわからなくなってしまったのですが、この基本方針というのは、いずれ公表されるというものであれば、これで終わらせてしまってよいのかと感じます。細かい文言を見ますと、納得のいかない部分もありますので。

また、今後の進め方について、もやもやとしています。では、具体的にどういう風に何を目的としてやっていったらいいのかということがわかりづらいと思いますが。

<学識経験者>

私は、この基本方針柱立ては、これまでの委員の意見のとりまとめとしてはわかりやすいですが、ではこの1～4番が基本方針になるかということ、そうは思いません。

ですから、今後のスケジュールの都合はわかりませんが、基本方針というものはさらにこれから検討しなくてはならないのではないかと、というのが私の意見です。

<若杉小校長>

この基本方針柱立てとして出していただいた資料の1ページ目というのは、今まで協議会で委員の皆さんに出していただいた意見を集約する形で、出していただいているのだと思います。実際に、この絞り込んだ内容というのが、今、皆さんでこれからの学校に期待してつくっていきたい方針として出てくればいいのではないかと私は思うのですが、その時に2ページ目以降にある関連意見というものがそのまま整理されないであったとすると、やはりよくないと思います。

ですから、それぞれの項目に関してこのようにまとめているのだけれども、その根拠となる関連意見の所をもう一度確認して、そこの文言を整理していく形で柱立てを今後していく必要があるかなと思いますが、それを先程、部会長がアンケートで行ってみてはどうかというお話だったのではないかと思います。ある程度、ここの部分についてはこういう所が重点的に私は考えているというアンケートをとって、それを集約した資料を基に、次回協議会の中で柱立てについて考えていければと思いますが、学識経験者の方、いかがでしょうか。

<学識経験者>

私が思いますのは、この辺りはやはり設計事務所の方々に力を発揮していただきたいと思うのですが、いろんな意見が出る中で、毎回毎回それについての反対意見というのはやっていませんよね。一応出た意見は全部尊重すべきだと思います。しかし、そのように進めていくと、Aを立てればBが立たないということが出てくると思います。ここがおそらく一つの課題となると思います。

そういった点について皆さんに議論していただければと思いますが、この人数で、1回2時間では議論がまとまりませんので、事務局の方でそのあたりは整理していただいて、これはいかがですか、というのもありだと思います。皆さんのこれまでの議論ですとAとBのようになっていますが、法律上はこうなりますよ、とかそういった形でもよいと思います。そこはやはり整理していただいて、宙に浮いている意見がないようにするのがよろしいと思います。

後はタイムスケジュールの中でどう進めるかということがあると思います。私はちょっと事

事務局と設計事務所の方に汗をかいていただきたいと思うのですが。

<委員>

やはり、設計事務所はこれまでの協議会にも出席していますので、これまでの議論を踏まえて、具体的な計画案を出していただいて、それについて皆さんが議論する、こういった形の方が早いと思います。具体案がない中でこれ以上意見を言ってもどうにもならないです。ですから、そこは割り切って、プロの方に次回図面を出していただきたいと思います。

そうすると、校舎はどこに建つのか、厚さはどの程度なのか、心身障害学級がどこに入るのかとか、具体的に見えてくれば皆さん意見が出しやすくなると思います。

<学校適正配置担当課長>

確かに図面がないと意見が出しにくいということはありますが、逆に図面を描く側としてはある程度の方針がないと描けないということもあります。そこで提案でございますが、この4本の柱の見出しの部分ベースとして置いておく、1. 児童の豊かな、2. だれもが使いやすく・・・という見出しの部分と、見出しの下にある「学びの場」として・・・集団生活の場として・・・という部分ですね。この部分についてご理解を賜ったということで、その下の(1)、(2)などの細かい項目については、もう少し見ながら若干修正させていただくという形にいたしまして、大きな方向性が出たところで、実際に絵を描いてみたらどうかという進め方はいかがでしょうか。

<部会長>

事務局から提案がありましたが、皆様いかがでしょうか。

<委員>

図面があるとイメージが沸きます。

<委員>

非常に無理なお願いかもしれませんが、たとえばこの点を重視したらこうなる、というような図面の描き方をお願いしたいと思います。校庭を最大限広くとるにはこうなります、多様な教室を確保することを重視するとこうなります、などそういった形で案を何案か作成していただけたらよいと思います。

<部会長>

ありがとうございました。それでは今日出していただいた4本の柱については基本的に異論はないということで、さらに細かい項目については具体的な案を見ながら検討していくという進め方でよろしいでしょうか。

それではベースとしてこの4本の柱があるということで、詳細については具体的な案が出てきた時点でこの学校ならではの部分を吸い上げていけたらと思います。

今日はここまでといたします。

6 事務局からの連絡事項

7 閉会